

議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

1 開会の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年8月16日(金)午前9時30分開会
(2) 場 所 清川村庁舎 4階 住民センター集会室

2 議員現在総数 8名

3 出席者

- (1) 出席議員 細野洋一議長
(7名) 城所英樹議員・藤田義友議員・笹原和織議員
細野賢一議員・落合美和議員・小林大介議員
- (2) 理事者側 岩澤吉美村長・山田教育長
【総務課】 伊本貴志課長・山田晴久総務課防災担当課長
【政策推進課】 岩澤勲課長・櫻井孝之副主幹
【税務住民課】 杉山洋正課長・小島巨希子主幹
【環境上下水道課】 川島透課長・柳川哲也副課長
【村づくり観光課】 村上貴史課長・朝倉義則副課長
【建設農林課】 清水洋一課長
- (3) 事務局職員 井上竹夫議会事務局長・佐藤周平副主幹

4 欠席議員 山本雅彦副議長

5 傍聴者 2名

6 案 件

- (1) 清川村地域防災計画の改定について
(2) 清川村国民健康保険条例の改正について
(3) 清川村簡易水道事業特別会計及び清川村下水道事業特別会計の令和5年度決算について
(4) 旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室の活用について
(5) 茶業振興に向けた地域おこし協力隊の募集について
(6) 令和6年度9月補正予算(案)について
(7) その他

7 経 過

- ◎ あいさつ ① 細野議長
② 岩澤村長
- ◎ 案 件

(1) 清川村地域防災計画の改定について

- ・資料1により、総務課防災担当課 山田課長から説明される。

【質疑等】

- ・小林議員

この計画について、すでにHPで公開されているのか。

- ・山田総務課防災担当課長

すでに公開しています。

- ・笹原議員

前回備蓄倉庫についての質問の中で、備品の管理について自治会が行うことを指摘させていただいた。その部分について、今回の計画の中に盛り込まれているのか確認したい。

- ・山田総務課防災担当課長

地域で使用するものは地域で管理するとしております。今後自治会長会議等で意見を聞くこととしています。

- ・笹原議員

自治会に入っていないから備蓄品を渡せないとはならないと思う。今後検討していただきたいと思います。

(2) 清川村国民健康保険条例の改正について

- ・資料2により、税務住民課 小島主幹から説明される。

【質疑等】

- ・特になし

(3) 清川村簡易水道事業特別会計及び清川村下水道事業特別会計の令和5年度決算について

- ・資料3により、環境上下水道課 柳川副課長から説明される。

【質疑等】

- ・特になし

(4) 旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室の活用について

- ・資料4により、村づくり観光課 朝倉副課長から説明される。

【質疑等】

- ・藤田議員

この業者の経営状況はどうか確認したい。

- ・村上課長

令和2年8月から宮ヶ瀬交流館においてお店を営業しており、売上の状況は不明ですが、お客様が多くお越しいただいている状況です。また、ふるさと納税の返礼品としても人気の商品となっています。

- ・笹原議員

旧指定管理者が使用していたスペースを利用するのか。

- ・朝倉副課長

その通りで、水の郷第2・3駐車場の中央にある建物です。

(5) 茶業振興に向けた地域おこし協力隊の募集について

- ・資料5により、建設農林課 清水課長から説明される。

【質疑等】

- ・藤田議員

お茶を活用して独立できるように指導していかなければならない。理想だけでは良くないので、地域おこし協力隊の方が村で活躍できるように指導してもらいたい。

- ・川瀬副村長

危機感をもってチャピアの後継者を育てることを考えている。4月の採用ではお茶の収穫に間に合わないことから、ここで募集をさせていただきます。

- ・笹原議員

地域おこし協力隊は村でも2名定着しているわけで、全国的にみて村の成功率は高いと思います。しかし過去には茶業振興で地域おこし協力隊で成功していないのが現状です。清川村において茶業振興等について長期的な育成、定着を視野に入れているのかが気になります。また、茶業以外のものも組み合わせで定着を図っていかなければならないと思うので、その辺について考えをお聞きしたい。

- ・清水課長

資料の2ページで茶業以外の部分についても技術を習得していただき、定住に繋げていけたらと考えております。

(6) 令和6年度9月補正予算（案）について

- ・資料6により、政策推進課 岩澤課長及び櫻井副主幹から説明される。

【質疑等】

- ・小林議員

人件費の増減が主なものと思いますが、その内訳が分かりましたらお聞きしたい。

- ・岩澤課長

具体的な数字は資料がなくお答えできませんが、人数の大きな変動はなく、4月の人事異動により増減が生じたものです。

(7) その他（理事者側から）

- ・朝倉副主幹

清川村商工共栄会主催の「きよかわ祭」の照会がされた。

- ・岩澤村長

企業誘導を行っていききたい。どういった誘導策があるか研究をしていききたい。今後、研究内容につきましては議員の皆様にもお伝えしていききたいと思っています。

(6)-1 その他（議員から）

- ・小林議員

体調を崩して視察や会議を欠席したことについて謝罪された。

- ・細野議長

小林議員から謝罪があった件は、7月3日からの常任委員会合同視察の前日に発熱のため欠席するとのことであった。公務であるが、発熱ということなので仕方ないことであると思う。しかし公費を使って視察を実施しているのだから村民に対しての説明責任があると思う。診断書が提出されたが、体温が何度であるとか、何日間の安静を要するといった記載がなかったことから決裁はしていない。また、もう一つは議長会主催の委員長、副委員長研修に欠席されたということで、これは議員派遣で参加するものであり、議員としては公務にあたる。これについても後日、一身上の都合で欠席するとの届けがあったが、副議長から聞いた話では、小田原の市長選挙に行ったとのことであった。それが事実であれば問題である。この2点について説明をしていただきたい。

- ・小林議員

公務の欠席ということではありますが、公務という基準が気になります。また、診断書については、医師が書くものですので、私がこう書いてほしいというものではないと思います。決裁をしていただけないということで、今後どういった対応になるのか確認したい。

- ・細野議長

私が質問したことに回答していただきたい。

- ・小林議員

私が回答した後に、議長から私の質問に対して回答いただけるのでしょうか。

- ・細野議長

そういった事ではなくて、質問に回答していただきたい。議員皆さんが聞きたいと言っている。

- ・小林議員

持論と持論の言い合いになっている。皆さんの総意と言っているが、どう決められたかを私は聞いていません。欠席の理由を言わなければならないのは、どういった条件なのか不明である。

- ・細野議長

常識の範囲で公務、公務外の判断をしている。県議長会の研修は議員

派遣をしている訳で、これは公務であると判断される。また、合同視察についても、公費が投入されているので公務と判断できると思う。

・小林議員

今、公務になるかの基準をお示しいただいたのは非常に大切なことだと思います。1つ基準が明確になったと感じます。

・細野議長

理由だけ説明してください。

・小林議員

理由を説明するためにお聞きしているわけです。公費が使われているか、いなくにかに関わらず「欠席届」が必要な会議等については、私は提出をしている訳で、理由についてもしっかりと記入して提出しております。欠席届提出が必要なもの、必要でないものの、基準があいまいであり今後検討が必要と感じますが、今回の案件について明確な理由をとのことですので、回答させていただきます。

・小林議員

まず、県議長会の研修会ですが、個人的に別の用事があったということです。小田原の選挙については、夕方以降の話です。

・細野議長

小林議員の意見を集約すると、基準がなく判断できないものには従わないということです。

・笹原議員

3件の欠席についての理由を明確にして村民に対して開示していきましようという話であった。視察に関しては、肺炎であったということなので、仕方なかったかと思います。前日の15時に伝えたことによる職員の苦勞であるとか、キャンセルにより色々な手を打たなければならないことは予測できたと思うので、その決断はもう少し早くすべきであったと反省すべきである。診断書についても「何日の過療を要す」のように記載するのが一般的であると思う。

2点目が、役職に伴う会議等はルールがあるとかないとかではなく、常識的に考えて公務であると思う。公務より上位の私用というのは何であるのかは説明が必要で、その判断が正しいかは村民の方であり議会が判断することである。その2点について確認させてください。

・小林議員

反省点については、その通りだと思います。突然の連絡になってしまい申し訳なかったと思っています。

診断書の内容につきましても、最初受診した時にはレントゲンを撮った訳でもなく、医師も肺炎という診断ができなかったのが、今回の診断書のような書き方になったのかと思います。

2点目の公務についてですが、かなりの部分が公務になると思っています。

る。この「全員協議会」や「議会報告会」なども公務であると思う。そういった公務の基準がないなかでの話なので、基準を明確にしていった方が良くと申し上げています。

- ・ 笹原議員

その基準がそもそも存在しないが、小林議員は「全員協議会」や「議会報告会」も公務と言われた。ならば、今回の欠席理由も明確にすべきではないかと思う。言動が矛盾しているように思える。

- ・ 小林議員

人によって公務の考え方が違い、手続きも認識も違うことがあきらかになった。公務の定義、手続き、欠席の理由についての説明有無等、明確でない部分が多々あるので基準を定めるべきと私は思っています。

- ・ 細野議長

皆さんにご意見を伺ったなかで、公務を欠席した場合に村民に説明できるようにすべきと言っている。笹原議員が言うように公務であって、基準が無いから出席しなくて良いとはならない。

- ・ 藤田議員

関連して、小林議員の配布されたチラシの内容に対して他の議員さんから次回の全協で構わないので意見をお伺いしたい。

- ・ 細野議長

小林議員の件については、基準がなければ欠席しても良いということですので、この件については、今後、皆さんで協議し解決していきたいと思えます。

- ・ 小林議員

前回の定例会で私が出した意見書（案）の関係で、取り下げをしなかったことで、謝罪と始末書をとという話があった。それによって、9月定例会で規則改正を行うとのことであるが、本日の説明はないのか。

- ・ 細野議長

始末書を出さないのであれば協議はしない。

(6)-2 その他（議長から）

- ・ 細野議長

山本副議長の件については、後ほど報告させていただきます。次に議会基本条例については、まだ最後まで検討がなされていないので、もう少し時間を頂きたと思います。

次に、全国議長会による議員報酬の基準作成に係る決議について、資料を参考配布させていただきました。内容的には、議員のなり手不足や町村議の報酬が、県議、市議と比べて低いといったことから、決議がなされています。神奈川県がこれに賛同するかということで、各議長が持ち帰りとなった。

- ・細野（賢）議員
報酬の引き上げは良いが、長期に休んだりする場合の基準を作るべきであると思うが。
- ・細野議長
全国的にみて、町村議会議員の報酬が低いと思う。それを一律にして、なり手不足を解消すること、議会の活性化を図るといった目的で、全国町村議長会で基準を作ってもらうことは良いことであると思う。
- ・小林議員
内容を見ても非常に良いと思います。
- ・笹原議員
内容の理解はできましたが、先ほどの話で何が公務なのかが重要になってくる。公務の出欠や長期療養など様々な問題があるので、その部分を解決しながら議員報酬を引き上げることは良いことだと思うので検討願いたい。
- ・藤田議員
報酬を貰って村民のために尽くすが我々の仕事である。ぜひ、議員の水準を上げていただきたい。
- ・細野議長
議会報告会の関係ですが、10月に予定させていただいておりましたが、人数が少なくなってしまうこと、内容についても検討する余地があることから延期させていただきます。

(6)-3 その他（事務局から）

- ・9月及び10月の議会日程について説明を行った。

◎ 閉 会 細野議長

8 閉会の日時 令和6年8月16日（金）午前11時30分閉会